資料2

(案)

動物用医薬品評価書

クロルプロマジン

2014年3月

食品安全委員会動物用医薬品専門調査会

T		
2	目、次	
3		頁
4	○審議の経緯	
5	〇食品安全委員会委員名簿 ······	
6	〇食品安全委員会動物用医薬品専門調査会専門委員名簿	3
7	〇要約	4
8		
9	I. 評価対象動物用医薬品の概要 ····································	····5
10	1.用途 ······	
11	2. 有効成分の一般名	
12	3.化学名	
13	4.分子式 ······	
14	5.分子量 ······	
15	6.構造式 ······	
16	7. 使用目的及び使用状況	5
17		
18	Ⅱ. 安全性に係る知見の概要	7
19	1. 薬物動態試験	
20	(1)吸収・分布 ······	
21	(2)代謝 ······	
22	(3)排泄 ······	7
23	(4)薬物動態試験(豚)	·····8
24	(5)肝チトクローム P450 の誘導について	8
25	(6)残留試験	·····8
26	2. 遺伝毒性試験	·····8
27	(1)遺伝毒性に関する各種試験の結果一覧	·····8
28	(2)光遺伝毒性 ······	11
29	3. 急性毒性試験	
30	(1)急性毒性試験(マウス、ラット、ウサギ及びイヌ)	13
31	4 .	13
32	(1)7日間亜急性毒性試験(モルモット、腹腔内投与) <参考データ>	13
33	(2)6 週間亜急性毒性試験(ラット) <参考データ>	
34	5.慢性毒性及び発がん性試験 (発がん性のみ再審議)	$\cdots 14$
35	6.生殖発生毒性試験 ···········	16
36	(1)生殖発生毒性試験(マウス、経口投与) <参考データ>	16
37	(2)生殖発生毒性試験(ラット、経口投与)	
38	(3)生殖発生毒性試験(ラット、経口投与) <参考データ>	
39	(4)生殖発生毒性試験(ラット、皮下投与) <参考データ>	18
40	(5) 生殖毒性試験(マウス、経口投与)	…18

1	(6)生殖毒性試験(マウス、皮下投与) <参考データ>	19
2	(7)生殖毒性試験(ラット、筋肉内投与) <参考データ>	19
3	(8)生殖毒性試験(ラット、筋肉内投与) <参考データ>	19
4	(9)生殖毒性試験(ラット、腹腔内投与) <参考データ>	19
5	(10)発生毒性試験(マウス、強制経口投与)	20
6	(11)発生毒性試験(マウス、腹腔内投与) <参考データ>	20
7	(12)発生毒性試験(ラット、強制経口投与)	
8	(13)発生毒性試験(ラット、経口投与)	
9	(14)発生毒性試験(ラット、経口投与) <参考データ>	
10	(15)発生毒性試験(ラッ <u>ト、腹</u> 腔内投与) <参考データ> ·············	
11	7. その他の毒性試験 未審議	
12	(1)免疫毒性試験	
13	8. 薬理試験 未審議	
14	9. ヒトにおける知見 未審議	26
15		
16	Ⅲ. 食品健康影響評価	
17	1. 国際機関等における評価	
18	(1)JECFA における評価 ······	
19	(2)EMEA における評価······	
20	2. 食品健康影響評価 ······	27
21		
22	・表 7 JECFA 及び EMEA における各種試験の無毒性量等の比較	
23	▪ 別紙:検査値等略称 ····································	
24	- 参照	31
25		
26		

1 〈審議の経緯〉

2005年11月29日暫定基準告示(参照1)

2012年 2月24日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請(厚生労働省発食安0222第4号)、関係資料の接受

2012年 3月 1日 第421 回食品安全委員会(要請事項説明)

2013年 10月 22日 第158回動物用医薬品専門調査会

2014年 3月 7日 第162 回動物用医薬品専門調査会

2 3

4 〈食品安全委員会委員名簿〉

(2012年6月30日まで)(2012年7月1日から)小泉 直子 (委員長)熊谷 進 (委員長)熊谷 進 (委員長代理*)佐藤 洋 (委員長代理)長尾 拓山添 康 (委員長代理)

野村 一正 三森 国敏(委員長代理)

 畑江 敬子
 石井 克枝

 廣瀬 雅雄
 上安平 冽子

 村田 容常
 村田 容常

*:2011年1月13日から

56

7 〈食品安全委員会動物用医薬品専門調査会専門委員名簿〉

(2013年10月1日から)

山手 丈至 (座長*) 松尾 三郎 川治 聡子 小川 久美子 (座長代理*) 須永 藤子 宮田 昌明 青木 博史 计 尚利 山崎 浩史 青山 博昭 寺岡 宏樹 吉田 和生 石川 さと子 能美 健彦 吉田 敏則 石川 整 舞田 正志 渡邊 敏明

*: 2013年10月22日から

8

1	
2	要、約
3	
4	鎮静剤である「クロルプロマジン」(CAS No. 50-53-3) について、JECFA 及び EMEA
5	の評価書等を用いて食品健康影響評価を実施した。
6	評価に用いた試験成績は、薬物動態(ラット、イヌ、山羊、豚、馬及びヒト)、遺伝毒
7	性、急性毒性(マウス、ラット、ウサギ及びイヌ)、亜急性毒性(モルモット)、発がん性
8	(マウス)、生殖発生毒性(マウス及びラット)等の試験成績である。
9	[以降は審議後に記載。]
10	
11	
12	

評価対象動物用医薬品の概要 1

2 1. 用途

3 鎮静剤

4

2. 有効成分の一般名 5

和名:クロルプロマジン 英名: Chlorpromazine

7

8

11

13

6

3. 化学名 9

TUPAC 10

英名: 3-(2-chlorophenothiazin-10-yl)-*N*,*N*-dimethylpropan-1-amine

12 CAS (No. 50-53-3)

英名: 2-Chloro-*N*,*N*-dimethyl-10*H*-phenothiazine-10-propanamine

14

4. 分子式 15

 $C_{17}H_{19}ClN_2S$ 16

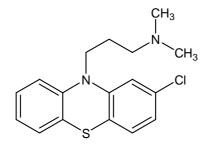
17

5. 分子量 18

318.86 19

20

21 6. 構造式



(参照 2) [Merck Index]

22 23

27

28

29

7. 使用目的及び使用状況

クロルプロマジンは、フェノチアジン系の鎮静及び抗嘔吐剤である。(参照3、4)[3: 24 FAS 29] [4: EMEA] 主にドーパミン、ノルエピネフリン及びセロトニン受容体を阻害するこ 25 とにより、中枢神経系のそれらの作動性神経作用を抑制する。(参照3) [FAS 29] 26

海外では、ヒト用医薬品として、クロルプロマジン塩酸塩が統合失調症、器質性精神 病及び躁うつ病の躁病期の治療等に広く使われる。(参照3、4) [3: FAS 29] [4: EMEA] 日 本では、ヒト用医薬品としての承認1はあるが、動物用医薬品としての承認はない。(参

照 5、6) [5: 医薬品添付文書/ウインタミン, コントミン] [6: TRS 815] 30

なお、ポジティブリスト制度導入に際して、食品において「不検出」とされる農薬等 31

¹ 用法・用量として、通常、成人にはクロルプロマジン塩酸塩として 1 日 $30\sim100$ mg を、精神科領域 において用いる場合には、通常 1 日 $50\sim450$ mg を分割経口投与するとされている。(参照 5)

の成分であると規定されている。(参照 1)
 3

II. 安全性に係る知見の概要

本評価書では、JECFA 及び EMEA の評価書等を基に、クロルプロマジンの毒性に関する主な知見を整理した。(参照 $3\sim9$)

検査値等略称を別紙に示した。

1. 薬物動態試験 審議済

(1) 吸収・分布

クロルプロマジンは主に腸管から吸収され、腸管壁を通過する際に可逆的に代謝されたが、主に肝臓で代謝された。血漿中のクロルプロマジンのタンパク結合率は90%以上であった。ヒトでは、投与数週間後にクロルプロマジンの血中濃度は低くなることから、クロルプロマジンは自身の肝臓における代謝又は抱合を促進させる可能性のあることが示された。吸収後、クロルプロマジンは身体中に広く分布し、脂溶性が高いことから、膜内濃度は細胞膜の安定性や流動性に影響を及ぼす濃度に到達する。(参照3、4)[3:FAS 29][4:EMEA]

精神病患者の女性8名にクロルプロマジンを単回経口投与(100 mg)したときの薬物動態パラメータを表1に示した。(参照5)[医薬品添付文書/ウインタミン, コントミン]

表 1 薬物動態パラメータ

投与量 (mg)	n	$\begin{array}{c} T_{max} \\ (hr) \end{array}$	$ ext{AUC}_{0_{\sim \infty}} \ ext{(ng \cdot hr/mL)}$	$egin{array}{c} T_{1/2} \ (hr) \end{array}$
100	8	2~3	838	30.5

(2) 代謝

22 ク

クロルプロマジンの主要代謝経路は、水酸化及びグルクロン酸抱合であり、酸化過程が薬剤の生体内変換で重要な役割を果たす。スルホキシド体は、イヌにおいて未変化体の約8分の1の鎮静作用を有する。

ヒトでは、10~12種の代謝物が生じる。

ヒトを含むいくつかの動物種において、Nオキシド代謝物は、親化合物に還元される。(参照 3、4) [3: FAS 29][4: EMEA]

(3) 排泄

イヌにおけるクロルプロマジンの生物学的半減期は約6時間である。

山羊に対するクロルプロマジンの静脈内投与(2.5 mg/kg 体重)では、血漿消失半減期($T_{1/2}$)は 1.51 ± 0.48 時間であった。山羊の乳汁中のクロルプロマジン濃度は、血漿濃度よりも高かった。

馬に対するクロルプロマジンを静脈内又は経口投与では、その代謝物は最高 96 時間まで尿中に検出された。各投与後、投与量のそれぞれ 10%又は 27%が尿中から回収された。(参照 3、4) [3: FAS 29][4: EMEA]

ヒトでは、最終投与6~18か月後でもクロルプロマジン及びその代謝物が尿中から

検出される。(参照3) [FAS 29]

(4)薬物動態試験(豚)

豚にクロルプロマジンを単回筋肉内投与(1 mg/kg 体重)し、血漿、尿、腎臓、肝臓、筋肉及び脂肪中のクロルプロマジンの濃度が測定された。

血漿中最高濃度(C_{max})は $0.010\sim0.015~\mu g/mL$ (投与 $0.25\sim1$ 時間後)であった。 尿、肝臓、腎臓、筋肉及び脂肪中の最高濃度は、それぞれ $0.107\sim1.316~\mu g/mL$ (投与後 $0.25\sim1$ 時間)、 $0.0054~\mu g/g$ (投与 6 時間後)、 $0.0129~\mu g/g$ (1 時間後)、 $0.0128~\mu g/g$ (4 時間後) $0.0279~\mu g/g$ (1 時間後)であった。組織中の代謝物のデータは不十分であったため、評価できなかった。(参照 4)[EMEA]

(5) 肝チトクローム P450 の誘導について

ラット (SD 系、雄 4 匹/群) にクロルプロマジンを 4 日間連続で腹腔内投与 (20 mg/kg 体重/日) し、クロルプロマジンの肝チトクローム P450 (CYP) の誘導が検討された。 クロルプロマジンは、総 P450 量 (CYP content) に影響を及ぼさない範囲で CYP2B 及び CYP3A 分子種を誘導した。 (参照 D) [文献 D (Tate ishi et al. 1999)]

(6) 残留試験

クロルプロマジンの残留試験については参照した資料に記載はなく、提出もされていない。

2. 遺伝毒性試験 審議済

(1) 遺伝毒性に関する各種試験の結果一覧

クロルプロマジンの *in vitro* 及び *in vivo* の遺伝毒性試験結果を表 2 及び 3 にまとめた。(参照 3、4、7、8、A、B、9、C) [3: FAS 29][4: EMEA][7: 文献 1 (Obase iki-Ebor and Akerele, 1988)][8: NTP][9: 文献 2 (Yu Jin-Fu et al, 1988)][A: 文献 A (Gocke E, 1996)][B: 文献 B (Takasawa H et al, 2010)][C: 文献 C (Takasawa H et al, 2010)]

表 2 in vitro 試験

検査項目			結果		
復帰突然変異 Salmonella typhimurium 試験 TA97 his、TA102 his、EE97、 EE102 異種間接合		5 \sim 10 μg/mL (+S9 a)	陽性 (参照 3、4、7)		
	S. typhimurium TA98, TA100, TA1535, TA1537	$1\sim333$ μg/plate (±S9) ^b	陰性 ^c (参照 8)		
	S. typhimurium TA98, TA100, TA1535, TA1537, TA1538	不明	陰性 (参照 A)		
	S. typhimurium TA98, TA100, TA1535, TA1537	$5,000 \mu g/plate (\pm S9)$	陰性 (参照 A)		

a:ラット肝由来

b: クロルプロマジンは塩酸塩を、S9 はラット及びハムスター由来を用いている。

c: ラット由来 S9 存在下の TA100 及び TA1537 の結果は、Equivocal であった。

d: 100 ug/plate 以上で発育阻害

e:80 μmol/L で細胞死。ギャップ及び切断の増加。100 細胞しかカウントしていない。

f: ドナーに関連した違いのため、Equivocal increase とされた。

g:5 μg/mL 以上で毒性

7 8

1

 $\frac{2}{3}$

5

表 3 in vivo 試験

検査項目	試験対象	用量	結果
体細胞突然変	Drosophila	$10\sim75$ mmol/L	陰性 a
異及び組換え			(参照 A)
試験			
伴性劣性致死	Drosophila	2 滴	陰性
試験			(参照 A)
小核試験	マウス	不明	陰性
			(参照 A)
	F344 ラット肝臓	0~70 mg/kg 体重、単回経口	陰性
		投与、投与3~5日後	(参照 C)
	F344 ラット肝臓及び末梢	$0\sim70$ mg/kg 体重、単回経口	弱陽性 b
	血血球	投与、投与 2~5 日後	(参照 C)
	ddY マウス 骨髄	$25\sim100$ mg/kg 体重、腹腔内	陽性 b
		投与	(参照 C)
染色体突然変	マウスリンパ球	0.4 mg/kg 体重、静脈内投与	陽性c
異試験			(参照 A)
優性致死試験	マウス	4.2~8.3 μg/kg 体重、腹腔内	陰性
		投与	(参照 A)
姉妹染色分体	ハムスター骨髄	$1\sim15$ mg/kg 体重、腹腔内投	陰性
交換試験		与、安楽死処置2時間前	(参照 A)
DNA 鎖切断	ラット肝細胞	70 mg/kg 体重、経口投与	陰性
試験			(参照 A、B)
染色体異常試	ヒト統合失調症患者(7名、	不明	陰性
験	対照なし)		(参照 A)
	ヒト精神病患者(13名)	不明	陽性 d
	及び対照(41名)		(参照 A)
	ヒト精神病患者(10名)	600 mg/日以下	陰性
	及び対照(6名)		(参照 A)
	ヒト精神病患者(11名)	不明	Individual
	及び対照(16名)		increase
			(参照 A)
	ヒト精神病患者	不明	弱陽性
			(参照 B)

a: 75 mL 超で高い致死率を示した。

b: 低体温のため c: 動原体分離の倍加

d: ギャップ、切断及び低二倍体については有意な増加があったが、二動原体、環状染色体、動原体を持つフラグメント、動原体の無いフラグメントの頻度は増加しなかった。

in vitro 試験において、微生物を用いた復帰突然変異試験では陽性及び陰性の結果が混在しているが、微生物を用いた Fluctuation test、培養ヒトリンパ球を用いた染色体突然変異試験及び姉妹染色分体交換試験では陽性を示したことから、クロルプロマジンは遺伝毒性を示す可能性が示唆された。in vivo 試験において、ショウジョウバエを用いた体細胞突然変異試験及び組換え試験並びに伴性劣性致死試験、マウス又は

ラットを用いた小核試験及び優性致死試験、ハムスター及びヒトにおける姉妹染色分体交換試験、ラット肝細胞における DNA 鎖切断試験では陰性であった。小核試験で (弱) 陽性となった場合もあったが、その原因はラット及びマウスの体温低下が原因であった。しかし、クロルプロマジンを服用したヒト患者において陰性と陽性の結果が混在しており、食品安全委員会動物用医薬品専門調査会は、クロルプロマジンが生体にとって問題となる遺伝毒性を示す可能性については判断できなかった。

7

【158 回会合審議】

- [1] *in vitro* としては陽性と陰性の結果が混在し、*in vivo* では多くが陰性という結果であるが、ヒトについて一部陽性という結果も出ていることから、現段階ではヒトに対して遺伝毒性は問題にならないという結論は出せない。
- [2] 場合によってはヒトにおける遺伝毒性試験の結果の取扱いについて、ヒトの遺伝毒性の専門家に助言をいただく。

【山手専門委員】 「・・・判断できなかった。」の表現でよいと思います。

8

(2) 光遺伝毒性

光遺伝毒性に関する *in vitro* 試験の結果を表 4 に示した。(参照 A) [文献 A (Gocke E, 1996)]

12 13

表 4 クロルプロマジンの光遺伝毒性試験

	本4 グロルノロマングの兀退仏毎性武装				
検査	至項目	試験対象	用量	結果	
in 復	原常突然変	S. typhimurium his	100 μg/mL、black light	陽性	
vitro 異	試験	G46、D3052 等		(参照 A)	
		S. typhimurium 10 菌	10 μg/mL, black light (320	陽性 a	
		株	~400 nm)	(参照 A)	
		S. typhimurium	10 μg/mL、black light(最	陽性	
		TA100	大 360 nm)	(参照 A)	
	•	S. typhimurium	33 μmol/L、350 nm 照射	陽性	
		TA98		(参照 A)	
	•	S. typhimurium	2~8 μg/mL、UV に近い光	陽性	
		TA97, TA1537, TA2637	線	(参照 A)	
	•	S. typhimurium	3~30 μg/mL、キセノンラン	陽性 b	
		TA102、TA1537	プ	(参照 A)	
		S. typhimurium	0.25~75 μg/mL、キセノン	陽性 c	
		TA98, TA102, TA1537	ランプ	(参照 A)	
		E. coli WP2		(参照 A)	
	E. coli K12		不明	陽性	
				(参照 A)	
		E. coli WP2	500 μg/plate、高圧水銀ラン	陰性	
			プ	(参照 A)	
		φX174 amber mutation	0.1 mmol/L、キセノン蒸気	陽性	
		reversion	ランプ	(参照 A)	
		ハムスターV79 細胞	$12\sim17\mu\text{mol/L}$, Black light	陽性	
		(HGPRT)	(320 nm 超)	(参照 A)	

検査項目	試験対象	用量	結果
染色体異常	ハムスターV79 細胞	12~17 μmol/L, Black light	陽性
試験		(320 nm 超)	(参照 A)
	CHO 細胞	2~10 μg/mL、高圧水銀ラン	陽性
		プ	(参照 A)
	CHO 細胞	$6\sim25$ μg/mL、キセノンラン	陽性
		プ	(参照 A)
DNA 修復	E. coli K12 differential	0.17 mmol/L、350 nm 照射	陽性 d
試験	repair		(参照 A)
	E. coli K12 由来株	100 μg/mL、black light	No differential
			toxicity
			(参照 A)
	Saccharomyces D7 遺	13~75 μg/mL、キセノンラ	陽性
	伝子変換	ンプ	(参照 A)
	ハムスターV79 細胞	0.25~5 μg/mL、ネオンチュ	Dark effect not
体交換試験		ーブ照射	enhanced
			(参照 A)
不定期	水晶体上皮細胞(lens	3~30 μmol/L、UV に近い光	陽性
DNA 合成	epithelial cells)	線	(参照 A)
試験			
DNA 切断	ヒト P3 細胞	200 μmol/L、334 nm モノク	陽性e
試験	_	ロム光線、アルカリ溶出法	(参照 A)
	マウスリンフォーマ	0.2~20 μg/mL、キセノンラ	陽性
ッセイ	L5178Y 細胞	ンプ	(参照 A)
複合体形成		60 μg/mL、320~400 nm 光	TH A 11.77 B = 135
試験	本鎖)	線	複合体形成の増
(Complex			強(参照A)
formation)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	0.4	D:00 1
		0.1 mmol/L, black light	Differential
	生(WT)及び色素性乾		toxicity, factor 3
不活化	皮症患者細胞		(参照 A)

a: TA100、TA1537、TA2637 株で強い影響

b: TA1537 で陽性

c: TA98、TA1537、TA2637 株で陽性

d: uvrB 株で陽性 e: 切断の増加

クロルプロマジンを用いた *in vitro* の光遺伝毒性試験では、ほとんどが陽性の結果を示した。<u>また、</u>クロルプロマジンは、光で活性化され、安定した脱塩素化合物となり、DNA のデオキシグアノシンの 8 位の炭素原子と反応して DNA 付加体を生成することが報告されている。(参照 A、F) [F: χ 献 F(Takamura-Enya T, et al., 2011)]

食品安全委員会動物用医薬品専門調査会は、これらの結果から、クロルプロマジンは光遺伝毒性を有すると判断したが、動物用医薬品として家畜に使用した場合にヒトが食品を通じてクロルプロマジンに暴露される量は限られることから、ヒトにおいて動物用医薬品としてのクロルプロマジンが光遺伝毒性を示す可能性は低いと判断した。

|【要検討】| 石川さと子先生修文

1 2

【158 回会合審議】

- 「1 DNA 付加体について記載する。
- [2] 本専門調査会における最終的な結論を記載する。

【山手専門委員】 これで良いと思います。

【石川さと子専門委員】 少しくどくなりますが、誤解を避けるために語句を追加した方がよいか もしれません。

3 4

5

6 7

3. 急性毒性試験

審議済 (1) 急性毒性試験(マウス、ラット、ウサギ及びイヌ)

クロルプロマジンの急性毒性試験の結果を表 5 に示した。(参照 3、4) [3: FAS 29] [4: EMEA]

8 9

表 5 クロルプロマジンに関する急性毒性試験結果

動物	投与経路	性別	LD ₅₀ (mg/kg 体重)
	経口	*	135
	腹腔内	*	136
マウス	月を月上とり		115
	静脈内	*	51
		雌雄	20
	経口	*	210
⇒ l	腹腔内	*	71
ラット	拉呢什	热脈片 *	49
	静脈内		23
ウサギ	静脈内	*	16
イヌ	静脈内	*	30

*: 詳細は報告されていない。

10 11 12

13

14

15

16 17

18

19

20

21

4. 亜急性毒性試験 審議済

(1)7日間亜急性毒性試験(モルモット、腹腔内投与) <参考データ2>

モルモット(雌雄8匹/群)を用いたクロルプロマジン(生理食塩水に溶解)の7日 間連続腹腔内投与(30 mg/kg 体重/日)による亜急性毒性試験が実施された。被験動 物を、初回投与8日後に安楽死処置し、剖検を実施して、回腸、結腸及び盲腸のみを 採材した。

7 例において、腹膜表面に多数のもろい線維性癒着がみられた。出血の病変部は、 盲腸の腹膜表面でみられた。病理組織学的に、他の変化のないまれにみられる線維性 癒着は、回腸及び結腸で観察された。4 例において、盲腸は著しい粘膜下浮腫を示し た。若干の部位では、炎症性変化及び出血が観察された。(参照3、4) [3: FAS 29] [4: EMEA7

² 腹腔内投与で行われていることから参考データとした。

(2) 6週間亜急性毒性試験(ラット) <参考データ3>

ラット(Wistar 系、雄 24 匹/群)にフェノバルビタール又はクロルプロマジンを 6 週間経口投与(50 mg/kg 体重/日)し、投与 1、2、4 及び 6 週間後の血漿中の肝酵素(アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ(AST)、アラニンアミノトランスフェラーゼ(ALT)、乳酸脱水素酵素(LDH)、アルカリホスファターゼ(ALP)、総サイロキシン(T_4)及びトリョードサイロニン(T_3)、遊離 T_4 及び T_3 、甲状腺刺激ホルモン(T_5))の濃度、肝臓及び甲状腺重量の測定並びに肝臓、甲状腺及び下垂体の組織学的検査が実施された。対照群には 0.5%ゼラチン水溶液加マンニトールを投与した。

最初の2週間、血漿中総 T_4 が増加する傾向がみられた。また最初の2週間、AST及びALT活性の増加傾向もみられた。

肝臓及び甲状腺の絶対及び相対重量が4週間までに両投与群とも高値を示し、フェノバルビタール投与群では6週間後も高値を示した。

病理組織学的検査では、肝細胞肥大が両投与群とも4週間までに観察され、フェノバルビタール投与群では6週間後も観察された。甲状腺濾胞細胞の肥大が両投与群の最初の4週間にみられたが、フェノバルビタール投与群の数例を除き、6週後には正常に戻った。

これらの結果から、甲状腺機能に対するフェノバルビタール及びクロルプロマジンの影響は肝のミクロソーム誘導の結果として、主に末梢ホルモンの性質への影響によるものであることが示された。(参照 E) [文献 E (Attaia MA & Aref H, 1991)]

クロルプロマジンはラットにおいて胆汁うっ滞を引き起こすことが知られており (参照 G) [文献 G (Berthelot P, 1973)]、 T_4 は胆汁から排泄されることから、本試験の最初にみられた血漿中総 T_4 の増加傾向は胆汁うっ滞の結果生じたものと考えられた。

山手専門委員修文

2324

1

2

3

4

5

6 7

8

9

1011

1213

14

15

16

17

18

19

20

2122

【158 回会合審議】

- [1] 参考データとして扱う。
- [2] 総 T_4 の増加傾向等について、クロルプロマジンのラットに胆汁うっ滞を起こす作用等の説明をすること。 $\rightarrow 20 \sim 22$ 行目にかけて追記を行いましたので、ご確認いただきますようお願いいたします。また、説明に適切とされる文献等があればご連絡くださいますようお願いいたします。

2526

5. 慢性毒性及び発がん性試験 審議済(発がん性のみ再審議)

慢性毒性試験及び発がん性試験については参照した資料に記載がなかった。

2728

【158 回会合審議】

- [1] 文献 I (Petruska JM, et al., 2002) にクロルプロマジンの発がん性についての記載があることから、参照している文献を確認するとともに評価書案に記載する。さらに、必要な文献があるかを専門委員に伺う。→文献 I の参照文献のうち、クロルプロマジンについて触れられている2 文献(6,30)のみ下記に追記しました。他に追記すべきものがございましたら、ご連絡をお願いいたします。
- [2] フェノチアジンの発がん性に関する文献を入手し、参考として記載する。

³ 通常の毒性試験ではないことから、参考データとした。

【事務局より】 腫瘍メカニズムについて、発がんメカニズムに係る知見がみつかりません。追加 すべき文献がございましたら、ご連絡いただきますようお願いいたします。

【寺岡専門委員】 以下のデータベースでもめぼしい記述や出典はみあたりませんでした。

HSDB (Hazardous Substances Data Bank)

CCRIS Chemical Carcinogenesis Information

PubMed で検索する限り、クロルプロマジンの発がん性についての文献は昔のものが多いのです が、上記データーベースでほとんど拾っていないことが気にかかります。

また、P53+/-マウスを用いた、わりとあたらしい文献でも発がん性陰性との結果が出ています。 念のために添付しましたが、この中でもメカニズムについては触れていないと思います。

おそらくすでに行われていると思いますが、構造類似体に関する文献を探す他はないかもしれ ません。

1 2

3

4

(1)発がん性について

FDA のデータベースで FDA 及び NTP が有するげっ歯類を用いた発がん性試験の 結果を解析した Joseph らの報告(1997年)によれば、クロルプロマジンは、ラット の雄の膵臓における腫瘍を増加させる。(参照 H) [文献 H (Contrera JF, et al., 1997)]

5 6

> 本文献(参照 H)は、FDAとNTPのげっ歯類を用いた発がん性試験の結果を解析 【事務局より】 し、282 種類のヒト用医薬品の発がん性についてまとめたものになります。各試験の詳細はない 状況です。本試験の取扱いについて、ご検討をお願いいたします。

【山手専門委員】 記載事実はあるので、この文章でよいと思います。

7 8

9 10

クロルプロマジンなどの抗精神病の神経遮断薬はプロラクチンの放出を刺激するが、 抗精神病薬のフェノチアジンにはそのような作用はない。クロルプロマジンはマウス の確定したに好発する自然発生的な乳腺腫瘍の増殖に影響しないことが報告されてい る。(参照 I (J-ref 30)) [文献 J (Mites J, et al., 1981)] 山手専門委員修文

11 12

13

以上のことから、クロルプロマジンを用いた発がん性試験の詳細な報告はなく、ク ロルプロマジンが発がん性を有する可能性は判断できなかった。

14 15

> 発がん性についてまとめを記載しております。ご確認いただきますようお願いい 【事務局より】 たします。

16 17

(2) 26 週間発がん性試験(遺伝子改変マウス) <参考データ4>

18

II. 7. (2)へ移動しました。

19

遺伝子改変動物を用いられていますが、本試験の取扱いについて、ご検討をお願 【事務局より】 いいたします。

【山手専門委員】 その他の毒性試験に含めるほうが良いと思います。

遺伝子改変動物を用いた発がん性試験については、他の剤ではどの部分に記載 【小川専門委員】 されていたのでしょうか?

動物用医薬品専門調査会では遺伝子改変動物を用いた試験自体がございません →【事務局より】

^{4.} 遺伝子改変動物を用いていることから、参考データとした。

でした。他の専門調査会では、発がんメカニズムや他の毒性試験としている一方で、ノックアウトマウス等を用いた試験を通常の毒性試験とともに記載している場合がございました。

→【小川専門委員】 p53 や H-ras のトランスジェニック動物による半年の試験と 2 段階試験について、どのような扱いとされてきたのだろうか? と思い、お聞きしました。 やはり参考データと思っています。 (その他の試験で異存ありません)

1 2

6. 生殖発生毒性試験 審議済

多世代繁殖試験については参照した資料に記載がなかった。

3 4

【158 回会合審議】

【渡邊専門委員】 生殖発生毒性試験として、繋殖試験と発生毒性試験があり、発生毒性試験の一つとして催奇形試験があります。

おおまかに繋殖試験は非妊娠動物への投与であり、発生毒性試験は妊娠動物への投与であると理解しております。

- (1) は発生毒性試験で良いと思います。
- (2) (4) は本文にも発生毒性試験と記載されています。
- (1) (4) は発生毒性試験に修正する。
- (10) (15) はそのまま発生毒性試験で良いと思います。
- (5) (9) は一世代繋殖試験としては試験計画が十分でなく一般毒性試験と対になっている生殖毒性試験で良いと思います。並びとしては、発がん性試験の後でしょうか。

5 6

7

8 9

10

1112

(1) 生殖発生毒性試験(マウス、経口投与) <参考データ⁵>

マウス (C57BL10 系) に妊娠期間を通して、クロルプロマジンを経口投与 (16 mg/kg 体重/日) し、生殖発生毒性試験が実施された。

妊娠数の減少、交尾から分娩までの期間の日数の増加及び妊娠期間を通しての体重増加量の減少がみられた。母動物の脳重量、肝臓グリコーゲン及び血清コレステロールが、クロルプロマジン投与後変化した。児動物については、一腹当たりの平均重量、脳、肝臓及び心臓の相対重量並びに血清及び臓器の生化学的検査において、投与群と対照群間に統計学的な有意差が観察された。詳細は報告されなかった。(参照3、4)[3:FAS29][4:EMEA]

1415

16

17

18

19

2021

22

23

24

13

(2) 生殖発生毒性試験(ラット、経口投与)

交配させたラット (CD 系、雌 20 匹/群) の妊娠 6~15 日に、クロルプロマジンを 胃管チューブにより強制経口投与 (0 (2 群、0.5%MC 水溶液)、1、3 又は 9 mg/kg 体 重/日) し、発生毒性試験が実施された。母動物の半分を妊娠 21 日に安楽死処置し胎児の外部異常を調べた。残りの母動物を分娩させ、各腹の児動物(雌雄各 2 匹)を選択し、身体的発達、行動及び生殖機能の評価に用いた。残りの児動物を 15 又は 16 週齢で剖検した。

母動物において、9 mg/kg 体重/日投与群では投与後 2~4 時間、活動が低下した。 帝王切開では、雌の生殖状態に変化はみられず、平均胎児重量についても変化はなか

⁵ 単一用量で実施されていること及び詳細が報告されていないことから参考データとした。

1 った。催奇形性は観察されなかった。

分娩した雌において、妊娠期間及び分娩後1日の一腹当たりの生存及び死亡児動物数に変化はみられなかった。胎児の平均重量について、3 mg/kg 体重/日以上投与群では統計的に有意な低下がみられたが、用量反応関係は観察されなかった。児動物の生後の成長に投与に関連した変化はなかった。

F₁児動物の平均臓器重量は、対照群を含む群間で同様であった。試験期間における 雌の交尾機能、生殖状態、生存児動物数及び児動物の平均重量に対する影響は、報告 されなかった。

オープンフィールド試験において、有意な活動の増加が、分娩7 週後に9 mg/kg 体重/日投与群で観察された。分娩13 週後に3 mg/kg 体重/日投与群でも観察された。

3 mg/kg 体重/日以上投与群において、分娩 3 及び 13 週後に潜時時間の有意な減少がみられた。

病理組織学的検査では、投与群の脳に変化は観察されなかった。(参照 3、4) [3: FAS 29] [4: EMEA]

JECFAでは、本試験における催奇形性に関するNOAELを9mg/kg体重/日と設定している。

食品安全委員会動物用医薬品専門調査会は、 $9 \, \mathrm{mg/kg}$ 体重/日投与群の母動物に活動の低下がみられたことから、母動物に対する NOAEL を $3 \, \mathrm{mg/kg}$ 体重/日と設定した。また、 $3 \, \mathrm{mg/kg}$ 体重/日以上投与群で胎児重量の低下がみられた。用量反応関係は観察されなかったが、この低下を毒性と捉え、胎児に対する NOAEL を $1 \, \mathrm{mg/kg}$ 体重/日と設定した。さらに、オープンフィールド試験において $3 \, \mathrm{mg/kg}$ 体重/日以上投与群に活動の増加及び潜時時間の減少がみられたことから、児動物に対する NOAEL を $1 \, \mathrm{mg/kg}$ 体重/日と設定した。

(3) 生殖発生毒性試験(ラット、経口投与) <参考データ6>

妊娠ラット (SD 系、動物数不明)の妊娠 6~20 日に、クロルプロマジン塩酸塩を経口投与 (0(食塩水)又は 20 mg/kg 体重/日、溶媒:食塩水)し、発生毒性試験が実施された。母動物を、妊娠 0 日及び妊娠 6 日から妊娠 21 日までの 3 日ごとに体重測定し、妊娠期間、産児数、性分布、胎児重量及び死亡児数並びに奇形の児数に関するデータを記録した。行動テストは、全児動物で行われた。

母動物の重量、妊娠期間、産児数、一腹あたりの性分布又は児動物の死亡率について、重要な影響は観察されなかった。

外表検査では、児動物にどのような奇形もみられなかった。

身体的なパラメータの測定において、投与群と対照群の間に有意な差はなかった。立ち直り反射では、投与群は、生後 6 日に有意な強化を示した(p<0.01)。水泳角度発達(Swimming angle development)について、投与群では生後 6 日(p<0.05)及び生後 8 日(p<0.01)で改善された。負の重力走性テストでは、有意な影響は観察されなかった。投与群の雌の歩行は、生後 35 日に増加した(p<0.05)。生後 22 日の雄

⁶ 単一用量で実施されていることから参考データとした。

ではロータロッド能力が有意に低下した (p<0.05) が、雌では低下はみられなかった。 水迷路、瞳孔縮小及び聴覚驚愕反応に群間の差は観察されなかった。投与群の動物間 では、対照群と比較して、有意に夜行性活動の低下がみられた (p<0.01)。

生化学検査では、ノルアドレナリン又はドーパミン内容(dopamine contents)に 差がないことが明らかになったが、脳全体の DNA 濃度の有意な減少がみられた。病 理組織学的検査では、投与動物の脳の変化は報告されなかった。(参照 3、4)[3: FAS 29][4: EMEA]

(4) 生殖発生毒性試験 (ラット、皮下投与) <参考データ⁷>

妊娠ラット (SD 系、11 匹/群) の妊娠 $4\sim7$ 日に、クロルプロマジンを 1 日 3 回に 分けて皮下投与 (0 (蒸留水)又は 6 mg/kg 体重/日、溶媒:蒸留水) し、発生毒性試験 が実施された。

投与群において、対照群と比較して、有意に多く死亡した。産子数について、有意 差はみられなかった。投与群から得られた児動物は、運動活性が低下し、聴原発作が 増加した。

動物の脳の組織形態学的な変化は観察されなかった。(参照3、4)[3:FAS29][4:EMEA]

(5) 生殖毒性試験(マウス、経口投与)

マウス (C57BL/10 系8、雌 20 匹/群) に妊娠期間を通して、クロルプロマジンを経口投与 (0 (プラセボ)、4 又は 16 mg/kg 体重/日) し、生殖毒性試験が実施された。投与は、交尾 6 日目から始められた。交尾から分娩までの期間の延長における薬物の影響、母動物重量における薬剤誘導性変化、一腹当たりの児動物数及び重量が記録された。

出生時の母動物の体重について、群間に統計学的な有意差はみられなかった。行動について、4 mg/kg 体重/日投与群と対照群との間に、差は観察されなかったが、16 mg/kg 体重/日投与群では、投与後に常習的な $1\sim5$ 時間持続性の鎮静がみられた。

16 mg/kg 体重/日投与群では、交尾から分娩までの期間に統計的に有意な延長を示し、児動物数は有意に減少した。

同腹児重量については、2 投与群をまとめると、対照群の母動物よりも有意に減少した。(参照3) [FAS 29]

EMEA の評価書では、本試験について、4 mg/kg 体重/日投与群で平均同腹児重量の減少にみられる有意性については JECFA の評価書からは判別できなかったと報告している。(参照 4) [EMEA]

食品安全委員会動物用医薬品専門調査会は、EMEAの報告を考慮し、同腹児重量の有意な減少が4mg/kg体重/日投与群でみられたのかどうかが不明のため、本試験におけるNOAELは設定できないと判断した。

⁷皮下投与で行われていることから参考データとした。

⁸ JECFA 原文では "C5BL10" とあるが "C57BL10" の間違いと判断した。

(6) 生殖毒性試験(マウス、皮下投与) <参考データ9>

マウス新生児(LACA 系、44 匹)の生後 4、6、7、8、9 又は 10 日に、クロルプロマジンを単回皮下投与(20 mg/kg 体重、溶媒: 蒸留水)し、生殖毒性試験が実施された。被験動物を、日齢 30 日に安楽死処置し、精巣及び精嚢を摘出し、重量及び病理組織学的検査を行った。対照群として 7 匹/群が設定された。

精細胞、精子及び管腔内精子を含む精細管の割合の一般的な増加が観察された。最も顕著な影響は、生後7日に投与された動物でみられた。この群において、精巣重量及び精嚢重量の増加が、同様にみられた。

通常、20 mg/kg 体重のクロルプロマジン単回投与は、生後 10 日までに投与される と、雄のマウスの性成熟を早めることが示された。(参照 3、4) [3: FAS 29][4: EMEA]

(7) 生殖毒性試験(ラット、筋肉内投与) <参考データ10>

アルビノラット(Rattus norvegicus、雄、24 匹/投与群、12 匹/対照群)に、クロルプロマジン 7 又は 15 日間筋肉内投与(0 又は 1 mg/動物/日(ラットの体重を 200 g とした場合に 5 mg/kg 体重/日に相当))し、生殖毒性試験が実施された。投与 8 又は 16 日後に被験動物を安楽死処置し、剖検を実施した。精巣、精巣上体頭部及び尾部を摘出し、重量を測定した。また、血液を採取し生化学検査を実施した。

いくつかのアンドロゲン依存性酵素の活性変化だけでなく、精巣、精巣上体頭部及び尾部の重量の有意な低下が観察された。

遊離アスコルビン酸、コハク酸デヒドロゲナーゼ、アルカリホスファターゼ (ALP) の濃度は全体的に低下し、精巣及び精巣上体における酸性ホスファターゼ及びコレステロール濃度の増加がみられた。(参照 3、4) [3: FAS 29][4: EMEA]

(8) 生殖毒性試験(ラット、筋肉内投与) <参考データ11>

ラット (雌) の妊娠 4 日にクロルプロマジンを筋肉内投与 (20 mg/kg 体重/日) し、生殖毒性試験が実施された。

薬剤が妊娠後期に悪影響を及ぼすことが判明した。詳細は報告されなかった。(参照 3、4) [3: FAS 29][4: EMEA]

(9) 生殖毒性試験(ラット、腹腔内投与) <参考データ12>

ラット (SD 系、150 日齢、雄 12 匹/群) にクロルプロマジンを単回腹腔内投与 (0 (蒸留水)、2.5 mg/kg 体重) し、性行動について調べられた。

投与群では、射精前の交尾回数の減少がみられた。1 分当たりの交尾回数又は交尾率も有意に減少した。(参照3、4) [3: FAS 29][4: EMEA]

9 皮下投与で行われていることから参考データとした。

¹⁰ 筋肉内投与で行われていることから参考データとした。

¹¹ 筋肉内投与で行われていることから参考データとした。

¹² 腹腔内投与で行われていることから参考データとした。

(10)発生毒性試験(マウス、強制経口投与)

妊娠マウス (CD-1 系、24~29 匹/群) の妊娠 6~15 日に、クロルプロマジン塩酸塩を強制経口投与 (0、2.5、5、15 又は30 mg/kg 体重/日、溶媒:蒸留水) し、発生毒性試験が実施された。母動物を妊娠17 日に安楽死処置し、子宮内容物及び着床痕数、生存、死亡又は吸収胎児の数を記録した。全生存胎児については、重量を測定し、外表、内臓及び骨格検査を実施した。

母動物では、投与期間中、鎮静、粗毛又は立毛 (erect coat)、体重減少、眼や口周囲の凝固分泌物、低体温等の毒性徴候がみられた。死亡率は、30 mg/kg 体重/日投与群では 17% (5/29 例)で、他の群では死亡はみられなかった。妊娠 11、15 及び 17日の体重は用量相関的に減少し、5 mg/kg 体重/日投与群では妊娠 11日のみ、15 mg/kg体重/日以上投与群ではいずれの時点で有意に低下した。体重増加量は子宮重量と同様、用量相関的に減少し、15 mg/kg体重/日以上投与群の妊娠期間中及び投与期間中の体重増加量は有意に低下した。30 mg/kg体重/日投与群では体重増加量(absolute weight gain)及び子宮重量はいずれも有意に低下した。用量に相関して肝臓の重量は低下し、相対重量は増加した。一腹当たりの胎児吸収率、胎児の非生存(死亡+吸収)率又は薬剤の影響を受けた(非生存又は奇形)率は、投与群間で増加し、30 mg/kg体重/日投与群ではいずれも有意であった。また、非生存又は影響を受けた胎児を有する母動物の割合は、いずれの投与群で増加した。

生存胎児を含むこれらの母動物間において、一腹当たりの生存胎児数又は雌雄の割合に投与群間に差はみられなかった。一腹当たりの平均胎児体重は用量相関的に減少し、15 mg/kg 体重/日以上投与群では、雌雄の胎児ともに有意であった。一腹当たりの胎児奇形出現率及び奇形胎児を有する母動物の割合は、30 mg/kg 体重/日投与群で有意に増加した。30 mg/kg 体重/日投与群における腹当たりの平均奇形出現率は13.70%であり、奇形胎児を有する腹の出現率は18 例中8 例(44%)であった。観察された奇形は、眼瞼開裂(open eye)、口蓋裂、水腎、肋骨欠損又は癒合肋骨であった。(参照8) [NTP]

食品安全委員会動物用医薬品専門調査会は、本試験において、母動物では 5 mg/kg 体重/日以上投与群で体重の有意な低下が認められたことから、母体毒性に対する NOAEL を 2.5 mg/kg 体重/日と設定した。胎児では 15 mg/kg 体重/日以上投与群で胎児体重の低下がみられたことから、胎児に対する NOAEL を 5 mg/kg 体重/日と設定した。催奇形性は、母動物に異常がみられる投与量以上でみられた。

(11)発生毒性試験(マウス、腹腔内投与) <参考データ13>

妊娠マウス(3 か月齢、10 匹/群)の妊娠 6~16 日に、クロルプロマジンを腹腔内投与(1.8 又は 9.2 mg/kg 体重/日)し、発生毒性試験が実施された。被験動物を分娩2 又は 3 日前に安楽死処置し、平均重量、体重増加量及び胎児奇形を記録した。陰性対照群には食塩水 $0.3 \, \text{mL}$ を、陽性対照群にはビタミン A 及び D を含有するタラ肝油 $0.3 \, \text{mL}$ を、投与群と同様に投与した。

¹³ 腹腔内投与で行われていることから参考データとした。

異常胎児の発生率について、投与群及び陽性対照群では陰性対照群と比較して有意に高かった。また投与母動物から得られた胎児の平均体重は低かった。奇形の胎児の割合は、1.8 及び 9.2 mg/kg 体重/日投与群でそれぞれ 38.5%及び 42.9%で、陰性対照群では 0%、陽性対照群では 28.6%であった。奇形の詳細は報告されていない。(参照3、4) [3: FAS 29][4: EMEA]

(12) 発生毒性試験 (ラット、強制経口投与)

妊娠ラット (F344/N 系、22~27 匹/群) の妊娠 6~15 日に、クロルプロマジン塩酸塩を強制経口投与 (0 (溶媒)、5、15、30 又は 45 mg/kg 体重/日、溶媒:蒸留水) し、発生毒性試験が実施された。母動物を妊娠 20 日に安楽死処置し、子宮内容物及び重量、着床率、生存、死亡又は吸収胎児数について記録した。全生存胎児の重量測定、外表、内部及び骨格検査を実施した。

母動物では、投与期間中、鎮静、粗毛又は立毛(erect coat)、体重減少、流涙等の臨床症状がみられた。死亡率は、30 mg/kg 体重/日投与群で 4%(1/28 例)、他の群では死亡はみられなかった。妊娠 11、15 及び 20 日の体重は用量相関的に減少し、30 mg/kg 体重/日以上投与群では有意に低下した。体重増加量は子宮重量と同様、用量相関的に減少し、5 mg/kg 体重/日以上投与群では投与期間中の体重増加量が、15 mg/kg体重/日以上投与群では体重増加量(absolute weight gain)が有意に低下した。また、30 mg/kg 体重/日以上投与群では妊娠時の体重増加量及び子宮重量が有意に低下した。肝臓の重量が用量相関的に減少し、30 mg/kg 体重/日以上投与群では有意であったが、相対重量に差はみられなかった。一腹当たりの胎児吸収率、胎児の非生存(死亡+吸収)率又は影響を受けた(非生存又は奇形)率は、投与群間で増加し、30 mg/kg体重/日以上投与群では、 吸収がみられた胎児を有する母動物の割合が、 30 mg/kg体重/日以上投与群では、 非生存又は影響を受けた胎児を有する母動物の割合が対照群を上回った。

生存胎児を含むこれらの母動物間において、一腹当たりの生存胎児数又は雌雄の割合に投与群間に差はみられなかった。一腹当たりの平均胎児体重は用量相関的に減少し、5 mg/kg 体重/日以上投与群では、雌雄胎児でともに有意であった。一腹当たりの胎児奇形率及び奇形胎児を有する母動物の割合に差はみられなかった。(参照 8) [NTP] 食品安全委員会動物用医薬品専門調査会は、本試験において、5 mg/kg 体重/日以上投与群で投与期間中の体重増加量及び胎児重量の有意な低下がみられたことから、母動物及び胎児に対する NOAEL を設定できず、LOAEL を 5 mg/kg 体重/日と設定した。催奇形性はみられなかった。

(13) 発生毒性試験 (ラット、経口投与)

妊娠ラット (CAW; CFE (SD) 系、19~20 匹/群)の妊娠 6~15 日に、クロルプロマジン (粉砕錠剤を 2.5%Tween 水溶液に溶解)を経口投与 (5、25 又は 35 mg/kg 体重/日)し、発生毒性試験が実施された。母動物を妊娠 21 日に安楽死処置し、胎児が採取された。生存胎児数、吸収数、着床数、性別及び個々の生存胎児重量が記録された。

同腹児数は、35 mg/kg 体重/日投与群において有意に減少し(p<0.05)、吸収率は、25 mg/kg 体重/日以上投与群において有意に増加した(p<0.01)。

対照群と比較して、胎児体重は、5及び25 mg/kg 体重/日投与群で低下した(p<0.01)が、35 mg/kg 体重/日投与群では低下はみられなかった。

5 mg/kg 体重/日投与群の胎児 1 例において、腰椎の尾側の 3 椎骨と尾椎の欠損並びに脊柱の骨化の遅延といった奇形が認められた。(参照 3、4) [3: FAS 29][4: EMEA]

食品安全委員会動物用医薬品専門調査会は、本試験において、25 mg/kg 体重/日以上投与群の吸収率の増加がみられたことから、母動物に対する NOAEL を 5 mg/kg 体重/日と設定した。また、胎児体重の低下が最高用量ではみられていないが、5 及び 25 mg/kg 体重/日投与群では有意に低下していることから毒性と捉え、胎児に対する LOAEL を 5 mg/kg 体重/日と設定した。催奇形性については奇形率等が報告されていないことから判断できなかった。

(14)発生毒性試験(ラット、経口投与) <参考データ14>

妊娠ラット(Wistar/H-Riop 系、5 匹/群)の妊娠 13、14 又は 15 日に、ペルフェナジン(perphenazine)、クロルプロマジン、クロルシクリジン、テナリジン、フルアニソン又はハロペリドールをそれぞれ単回経口投与(3.7×10^{-4} mol/L /kg 体重)し、これら 6 種の化合物の催奇形性について調べられた。クロルプロマジンの投与量は、0.585 mg/kg 体重に相当した。被験動物を妊娠 21 日に安楽死処置し、吸収、生存及び死亡胎児、胎児重量及び外表奇形を記録した。

対照群と比較してクロルプロマジン投与群で、より高い胎児の死亡率 (p<0.01) が 観察された。胎児重量は、同様に有意に低かった (p<0.01)。

データは、ラットにおいて薬剤の胎児毒性作用を示した。(参照 3、4) [3: FAS 29] [4: EMEA]

(15)発生毒性試験(ラット、腹腔内投与) <参考データ15>

ラット (CF 系、雌、動物数不明)の妊娠14日に、クロルプロマジンを単回腹腔内投与 (0 (生理食塩水)又は100 mg/kg 体重) し、発生毒性試験が実施された。妊娠16日と20日の間に、胎児が帝王切開により採取され、生存胎児及びそのままの試料 (intact preparation) が試験に用いられた。

骨化について、四肢の長骨で $1\sim3$ 日、肩甲骨で 1 日及び腸骨で $2\sim3$ 日、遅延することが判明した。坐骨及び恥骨は、妊娠 20 日まで非骨化のままであった。頭蓋骨の骨化も遅延した。胸骨文節が最も影響を受けることが示された。(参照 3、4)[3:FAS 29][4:EMEA]

¹⁴ 単一用量で実施されていること及び詳細が報告されていないことから参考データとした。

¹⁵ 腹腔内投与で行われていることから参考データとした。

7. その他の毒性試験 未審議

(1) 免疫毒性試験

ラット (Wistar 系、雄) に、2%アルミニウム水酸化物ゲルで誘起されたクロルプロマジンーへモシアニン接合体 ($3 \, \mathrm{mg}$) を小腸のパイエル板に予備免疫した。投与 $2 \sim 7$ 日後に、被験動物にクロルプロマジン塩酸塩を $25 \, \mathrm{mg/kg}$ 体重/日で混餌投与した。予備免疫されていないラットの $2 \, \mathrm{番目}$ の群に同様に混餌投与し、対照群にはクロルプロマジンを含まない飼料を与えた。全被験動物を $65 \sim 75 \, \mathrm{Y}$ は $90 \, \mathrm{H}$ 間混餌投与し、安楽死処置する $3 \, \mathrm{H}$ 前に通常飼料に戻した。血液、胆汁、肝臓及び場合によって他の臓器を採材し、分析した。

予備免疫された群の 10 例中 7 例において、胆汁中 IgA 抗体が上昇した。抗クロルプロマジン抗体も血清中にみられたが、抗体の種類は同定されなかった。

剖検において、重要な所見は観察されなかった。

病理組織学的検査では、クロルプロマジン混餌投与群の数例の肝臓に、グリコーゲンの門脈周囲損失、限局性脂肪変化及び細胞質増加が観察された。(参照3) [JECFA FAS 29-2.2.7 (参考資料 p13~14)]

(2) 26 週間発がん性試験(遺伝子改変マウス) <参考データ16>

C57BL/6 マウス(野生型)及び同系統の p53^{+/-}(ヘテロ接合型)マウス(以下「遺伝子改変型」という。いずれも雌雄各 15 匹/群)にクロルプロマジンを 26 週間強制経口投与(野生型: 0、5 又は 10 mg/kg 体重/日、遺伝子改変型: 0、2.5、5 又は 10 mg/kg体重/日)し、発がん性試験が実施された。

一般状態では、嗜眠、虚脱、粗毛、運動失調、痙攣及び体温低下が投与群で増加した。投与群の雄において、クロルプロマジンの鎮静効果に続発する摂餌量の一時的な、軽度の低下が1週及び/又は2週にみられ、その結果、体重が減少した。投与終了時の体重は、対照群に比べて10 mg/kg 体重/日投与群の遺伝子改変型で12.4%、野生型で7.0%減少した。

10 mg/kg 体重/日投与群の野生型では子宮重量が低下し、子宮の小型化と卵巣萎縮を伴っていた。投与群の遺伝子改変型には投与に関連した組織学的な所見はなかった。腫瘍病変については、野生型及び遺伝子改変型の投与群において最高用量まで投与しても、対照群に比べて腫瘍の発生率及び特異的な種類の増加はみられなかった。対照群で観察された腫瘍は遺伝子改変型の雌1例のリンパ腫及び1例の前立腺肉腫に限定され、野生型の対照群及び投与群では腫瘍はみられなかった。投与群で唯一観察された腫瘍は、5 mg/kg 体重/日投与群の遺伝子改変型の雄1例における脳の希突起神経膠腫であった。

山手専門委員修文(不要と思います)

10 mg/kg 体重/日投与群の野生型では子宮重量が低下し、子宮の小型化と卵巣萎縮を伴っていた。投与群の遺伝子改変型には投与に関連した組織学的な所見はなかった。 (参照 J) [文献 J (Petruska JM, et al., 2002)] 山手専門委員修文

¹⁶ 遺伝子改変動物を用いていることから、参考データとした。

【事務局より】 本試験では、遺伝子改変型に p-クレシジン 400 mg/kg 体重/日を投与した群が設 定されておりますが、上記には記載しておりません。記載は必要でしょうか。

マウス (CD-1 系、雌 20~25 匹/群) を用いた投与試験が実施された。フェノチア ジンの混餌投与(混餌濃度 0、3.8 µmol/g)を開始した 1 週間後に、benzo[a]pyrene

を週2回、4週間強制経口投与(1 mg、媒体:コーン油)し、フェノチアジンの投与

フェノチアジン投与群では、1 匹当たりの腫瘍数が有意に増加した。(参照 L) [吉田

(3) 構造類似化合物フェノチアジンの発がん性について <参考資料17>

を benzo[a]pyene の投与期間中及び投与終了後1週間実施した。

【山手専門委員】 不要と思います。

1

2 3

4 5

6

7

8 9

10

11

表 6 マウスへのフェノチアジンの投与による発がん性への影響

各群における前胃腫瘍発生率及び1匹当たりの腫瘍数を表6に示した。

群	フェノチアジン (μmol/g)	benzo[a]pyrene	前胃腫瘍発生率 (%)	1 匹当たりの 腫瘍数
対照群 1	0	-	UN	UN
対照群 2	0	+	85	3.3 ± 2.9
投与群	3.8	+	100	$6.5\!\pm\!4.5$ *

*: p<0.004 UN: 不明(報告なし)

敏則先生提供文献 (el-Bayoumy K, 1985)]

12 13

> 【事務局より】 クロルプロマジンの類似構造物であるフェノチアジンの発がん性に係る知見を吉 田敏則専門委員からご提供いただきました。本試験の取扱い等について、ご検討いただきます ようお願いいたします。

> フェノチアジンについては、参考資料になると思いますので、その他の試験の 【山手専門委員】 (3) として加えてはどうでしょうか。

ただ、機能性を含めて、どれくらいの、類似性があるのかを議論する必要があると思います。 その際には、薬理学的な特性を含めて議論することになると思います。

この点の議論が煮詰まらなければ、載せる必要性は低くなると思います。

【吉田敏則専門委員】 フェノチアジン関連物質の発がん性は、以前、お見せした(あるいはいた だいた?) 文献記載のものから TOXNET で検索しました。

各化合物の類似性は専門ではないでの判断しかねるところですが、ご提案の内容で特に異存は ごいません。

【寺岡専門委員】 基本的に山手委員長のご意見に賛成です。クロルプロマジンによる下垂体腫瘍 ならばともかく、他の腫瘍についての記載とすれば追記するかどうかは慎重に考えるべきかもし れません。

14 15

16

未審議 8. 薬理試験

クロルプロマジンの薬理作用を表 67 に示した。(参照 5) [医薬品添付文書/ウインタミン, コントミ

ン(参考資料 p26)] 寺岡専門委員修文

17 18

¹⁷ 通常の発がん性試験ではないことから、参考試験とした。

表 67 クロルプロマジンの薬理作用

	項目		動物種	用量 (mg/kg 体重/日)
抗ドーパミ ン作用	アンフェタミンによる 運動亢進の抑制	ED_{50}	マウス	3.84(経口投与)
	アポモルフィンによる よじ登り行動の抑制	ED_{50}	マウス	1.97(経口投与)
	アポモルフィンによる <u>紙噛み</u> 行動の抑制	ED_{50}	ラット	15(経口投与)
	アポモルフィンによる 嘔吐の抑制	ED_{50}	イヌ	3.27(経口投与)
	ドーパミン受容体 (D ₂) への親和性	Ki	ラット 線条体	8.6 nmol/L
	ノルアドレナリンによ る致死への拮抗	ED_{50}	マウス	5.67(経口投与)
用	ノルアドレナリン受容 体 (α ₁) への親和性	Ki	ラット 大脳皮質	8 nmol/L
 自発運動抑制	作田	ED_{50}	マウス	4.39(経口投与)
日光建到柳柳	TE/TI	ED_{50}	マウス	4.8(経口投与)
抗セロトニ ン作用	トリプタミンによる首 振り運動の抑制	ED_{50}	マウス	2.00(経口投与)
	セロトニン受容体 (5-HT ₂) への親和性	Ki	ラット 大脳皮質	22 nmol/L
条件反射抑制	作用	ED_{50}	ラット	15.09(経口投与)
条件回避反	Pole-climbing 法	ED_{50}	ラット	13(経口投与)
応抑制作用	Sidman-type 法	ED_{50}	ラット	11(経口投与)
睡眠増強作用	(ヘキソバルビタール)	ED_{50}	マウス	5(経口投与)

クロルプロマジンはドーパミン受容体の特に D_2 受容体と拮抗する。(参照 K) [薬理書 p. 450]

下垂体前葉におけるプロラクチン産生細胞からのプロラクチン遊離は、弓状核の隆起漏斗ニューロンから遊離されるドーパミンにより抑制性に制御されている。(参照 K) [薬理書 p. 618]

高プロラクチン血症は、下垂体灰白隆起漏斗系ドーパミンニューロンの活性が阻害されることによって引き起こされる。これらのニューロンは、下垂体門脈系を介し視床下部弓状核から前下垂多体中脳隆起に投射する。前下垂体前葉の黄体刺激ホルモンがドーパミンの持続的なプロラクチン阻害作用を調整している。抗精神病薬の力価とプロラクチン値の上昇はよく相関する。 松尾専門委員修文 三森委員修文

抗精神病薬による高プロラクチン血症は薬物の中止により速やかに改善する。高プロラクチン血症は乳房腫脹や乳汁分泌を引き起こす。(参照 K) [薬理書 p544]

【事務局より】 クロルプロマジンの抗ドーパミン作用や高プロラクチン血症については、薬理書 (参照 K) を基に記載しております。発がん性にもかかる内容になるかと思いますが、記載の場

所についてご助言いただきますようお願いいたします。

【寺岡専門委員】 もともと薬理作用の文章ですし、高プロラクチン血症が発がん性の原因であるかどうかもはっきりしていないと思いますので、原案どおりで結構ではないでしょうか。

9. ヒトにおける知見 未審議

クロルプロマジンのは、ヒトの治療用量は、ヒトで起立性低血圧を引き起こす場合があり、失神に至ることもある。2~4%の発生率で、閉塞性黄疸が観察された。生検では、軽度の炎症反応を伴う中心小葉性胆汁うっ滞がみられた。肝臓において、好酸球増加及び好酸球浸潤がしばしば観察された。クロルプロマジンの投与の期間、白血球増加症及び白血球減少症が観察されたが、患者 10,000 人のうち 1 人よりも少なかった。この合併症は、投与した最初の 6 週の間に多くみられ、男性よりも年配の女性でより多く観察された。 事務局修正

クロルプロマジンを投与されている患者において、皮膚反応がしばしば観察された。 蕁麻疹又は皮膚炎が患者の約5%にみられ、過敏性反応、接触性皮膚炎及び光過敏症の3 種類の皮膚疾患が一般的に観察された。蕁麻疹、斑丘疹、点状出血及び浮腫といった過 敏性反応が、通常投与1~8 週目の間に起こった。接触性皮膚炎は、クロルプロマジン を取り扱っているヒトに見ることができたが、他のフェノチアジンに対する交差反応の 可能性があった。 松尾専門委員修正

統合失調症患者の長期投与の間、クロルプロマジンにより、日光を浴びる地域で灰~ 青色色素沈着として示される皮膚の異常な色素沈着が誘発された。角膜及び水晶体に上 皮角膜症及び混濁も観察された。(参照 3) [JECFA FAS29-2.3 (参考資料 p14)]

クロルプロマジン投与の間の乳汁漏出症及び無月経の発生の証拠として女性の下垂体一性腺機能への薬剤の干渉が、同様に報告された。この影響は、クロルプロマジンの大用量の使用に主に関連していた。(参照3) [JECFA FAS29-2.3:参考資料p14]

III. 食品健康影響評価

1. 国際機関等における評価

(1) JECFA における評価

関連した毒性学的データの不足、ヒトにおけるクロルプロマジンの長期間投与、薬剤のさらなる薬理作用の非選択化範囲、及び少用量でさえ行動の変化を引き起こす可能性18があるという、並びにヒトにおけるクロルプロマジンの長期投与作用の持続性の観点から、JECFA は一日摂取許容量(ADI)を設定することができなかったとしている。また、JECFA は、クロルプロマジンを食用に供する動物に使用してはならないとすることを提案した。(参照 3)[JECFA FAS29-4(参考資料 p15)] 事務局修正 山添委員修正

101112

13

14

15

1 2

3

4

56

7

8

9

(2) EMEA における評価

EMEAでは、JECFAの結論及び提言を考慮し、また欧州医薬品審査庁動物用医薬品委員会(CVMP)に適切な毒性学的データの提出がなされなかったことから ADIの設定はできないと結論付けた。(参照 4) [EMEA-12,13 (参考資料 p20)]

1617

18

19

20

2122

23

24

25

26

27

2. 食品健康影響評価

クロルプロマジンは、in vitro で実施された遺伝毒性試験(微生物を用いた復帰突然変異試験及び Fluctuation test 並びに培養ヒトリンパ球を用いた染色体突然変異試験及び姉妹染色分体交換試験)において陽性を示したことから、遺伝毒性を示す可能性が示唆された。また、in vivoで実施された遺伝毒性試験がないことから、クロルプロマジンを服用したヒト患者において染色体異常が誘発されるとの報告があるため、クロルプロマジンが生体にとって問題となる遺伝毒性を示す可能性については判断できなかった。さらに、クロルプロマジンを用いた発がん性試験は実施されておらずの詳細な報告はなく、現時点で評価した知見からは、クロルプロマジンが発がん性を有する可能性は判断できなかった。 能美専門委員修正 事務局修正

したがって、食品安全委員会動物用医薬品専門調査会は、クロルプロマジンに ADI を設定することは適当でないと判断した。事務局修正

282930

暴露量については、当該評価結果を踏まえ暫定基準値の見直しを行う際に確認することとする。 事務局修正

31 32

【検討事項】

- ◆ ADI が設定可能か否か:
 - ① 遺伝毒性試験の結果(陰性と陽性が混在)
 - ② 光遺伝毒性試験の結果(すべて陽性)
- ◆ ADI の設定について:
 - ① 残留試験がない
 - ② 経口投与による亜急性毒性試験、慢性毒性試験がない

¹⁸ JECFA の評価書には明確に記載されていないが、生殖毒性試験でみられたラットの児動物の行動への影響を考慮したものと考えられた。

- ③ 発がん性試験がない
- ④ 多世代繁殖試験がなく、雄の生殖毒性試験がない
- ⑤ 非げっ歯類を用いた発生毒性試験がない
- ⑥ ADI の根拠とする NOAEL/LOAEL の選択

1 表 8 JECFA 及び EMEA における各種試験の無毒性量等の比較

100		投与量	無毒性量(mg/kg 体重/日)			
動物種	試験	(mg/kg 体重/日)	JECFA	EMEA		
マウス 生殖発 16;経口投与 - 生毒性 (妊娠期間) 母重 間の 児重		16;経口投与	- 母動物:妊娠数の減少、妊娠期間の延長、体重増加量の減少等 児動物:血清生化学に差(詳細			
	生毒性	4、16;経口投与 (妊娠期間)	不明) - 鎮静、交尾~出生までの期間の 遅延、児動物数の低下、一腹当 たりの重量の低下			
	<u>+</u> 毒性 発生毒	20; 単回皮下投与1.8、9.2; 腹腔内投与	ー 精巣及び精嚢重量の増加 ー	_		
	性	(妊娠 6~16 日)	異常胎児発生率の増加	催奇形性あり		
ラット		1、3、9;強制経口投 与(妊娠6~15日)	9 (催奇形性に対して) 催奇形性なし (JECFA は、評価に本試験のオープンフィールド試験の結果を 考慮しているようである。)	ー 催奇形性なし		
	生殖 発	20 (塩酸塩);経口投		_		
		与 (妊娠 6~20 日)		発達行動に有意な影響		
		0、6;皮下投与(妊娠	_	_		
		4~7 日)	死亡の増加	死亡の増加、児の行動変化		
	生殖発生毒性	5;筋肉内投与 (7又は15日間)	ー アンドロゲン依存酵素活性の 低下			
	生毒性	20;筋肉内投与	- 妊娠後期の障害			
	生 毒性	2.5; 単回腹腔内投与	ー 交尾数及び交尾率の減少			
	発生毒 性	5、25、35;経口投与 (妊娠 6~15 日)	- 児動物:吸収率の増加、胎児重 量の低下(35を除く。)	- ≧25:胎児毒性 5:1 例に奇形		
	性	日)		_		
	発生毒 性	100; 単回腹腔内投与 (妊娠 14 日)	一 骨化遅延	一 骨化遅延		
モルモット	亜急性 毒性	30;腹腔内投与	- 線維性癒着、盲腸の粘膜下浮腫			
毒性学的			_	_		
毒性学的	DADI 設定	定根拠資料	NOEL : — SF : —	NOEL : — SF : —		

1 〈別紙:検査値等略称〉

略称等	名称
ADI	一日摂取許容量
ALP	アルカリホスファターゼ
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ
	(=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT))
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ
	(=グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ (GOT))
CHO 細胞	チャイニーズハムスター卵巣由来細胞
C_{max}	血漿中最高濃度
CVMP	欧州医薬品審査庁動物用医薬品委員会
CYP	チトクローム P450
ED_{50}	50%有効量
EMEA	欧州医薬品審査庁
IgA	免疫グロブリンA
JECFA	FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議
Ki	阻害定数
LD_{50}	半数致死量
LDH	乳酸脱水素酵素
LOAEL	最小毒性量
MC	メチルセルロース
NOAEL	無毒性量
NOEL	無作用量
$T_{1/2}$	消失半減期
T_3	トリヨードサイロニン
T_4	サイロキシン
TSH	甲状腺刺激ホルモン

1 〈参照〉

- 2 1. 食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の一部を改正する件(平3 成17年11月29日付厚生労働省告示第499号)
- 4 2. Merck Index., 14th Edition, 2006
- 5 3. JECFA: CHLORPROMAZINE: Toxicological evaluation of certain veterinary drug
- 6 residues in food. The <u>thirty-eighth</u> meeting of the Joint FAO/WHO Expert
- 7 Committee on Food Additives (JECFA). WHO Food Additives Series, No. 29, 1991
- 8 [JECFA FAS 29]
- 9 4. EMEA: Committee for Veterinary Medicinal Products, CHOLPROMAZINE,
- 10 Summary Report, 1996 [EMEA]
- 11 5-1. 医薬品添付文書. "精神神経用剤 錠:日本薬局方クロルプロマジン塩酸塩錠 ウイン
- 12 タミン®錠 12.5 mg, ウインタミン®錠 25 mg, ウインタミン®錠 50 mg, ウインタミ
- 13 ン®錠 100 mg, ウインタミン®細粒(10%)", 2011 年 3 月改訂(第 16 版) [医薬品添付
- 14 文書/ウインタミン]
- 15 5-2. 医薬品添付文書. "精神神経安定剤 日本薬局方 クロルプロマジン塩酸塩錠 コント
- 16 ミン®糖衣錠 12.5 mg, コントミン®糖衣錠 25 mg, コントミン®糖衣錠 50 mg, コン
- 17 トミン®糖衣錠 100 mg", 2011 年 3 月改訂(第 15 版) [医薬品添付文書/コントミン]
- 18 6. JECFA: CHLORPOMAZINE: Evaluation of certain veterinary drug residues in
- food (Thirty-eighth report of the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food
- Additives). WHO Technical Report Series, No. 815, 1991. [TRS 815]
- 21 D. Tateishi T, Kumai T, Watanabe M, Tanaka M, Kobayashi S: A comparison of the
- 22 effect of five phenothiazines on hepatic CYP isoenzymes in rats. Pharmacology
- 23 and Toxicology, 1999 Nov; 85(5): 252-256 [文献 D]
- 7. EE Obaseiki-Ebor, JO Akerele: The mutagenic activity of chlorpromazine.
- 25 Mutation research, 1988; 208: 33-38 [文献1]
- 26 8. National Toxicology Program: Chlorpromazine hydrochloride. [NTP]
- 27 A. Gocke E: Review of the genotoxic properties of chlorpromazine and related
- 28 phenothiazines. Mutation research, 1996 Oct; 366(1): 9-21 [文献 A]
- 29 B. Brambilla G, Mattioli F, Martelli A: Genotoxic and carcinogenic effects of
- 30 antipsychotics and antidepressants. Toxicology, 2009 Jul 10; 261(3): 77-88 [文献 B]
- 9. Yu Jin-Fu, Yang Yi-shou, Wang Wei-yu, Xion Gui-xian, Chen Ming-sheng:
- 32 Mutagenicity and teratogenicity of Chlorpromazine and Scopolamine. Chinese
- 33 Medical Journal, 1988; 101 (5): 339-345 [文献 2]
- 34 C. Takasawa H, Suzuki H, Ogawa I, Shimada Y, Kobayashi K, Terashima Y:
- Evaluation of a liver micronucleus assay in young rats (IV): a study using a
- double-dosing/single-sampling method by the Collaborative Study Group for the
- 37 Micronucleus Test (CSGMT)/Japanese Environmental Mutagen Society
- 38 (JEMS)-Mammalian Mutagenicity Study Group (MMS). Mutation Research, 2010
- 39 Apr 30; 698(1-2): 24-29 [文献 C]
- 40 F. Takamura-Enya T, Ishii R, Oda Y: Evaluation of photo-genotoxicity using the umu

- test in strains with a high sensitivity to oxidative DNA damage. Mutagenesis, 2 2011 Jul; 26(4): 499-505 [文献F]
- 3 E. Attia MA, Aref H: Hepatic microsomal enzyme induction and thyroid function in rats treated with high doses of phenobarbital or chlorpromazine. DTW. Deutsche
- 5 tierärztliche Wochenschrift, 1991 Jun; 98(6): 209-213 [文献 E]
- 6 G. Berthelot P: Mechanisms and prediction of drug-induced liver disease. Gut, 1973 7 Apr; 14(4): 332-339 [文献 G]
- 8 H. Contrera JF, Jacobs AC, DeGeorge JJ: Carcinogenicity testing and the evaluation of regulatory requirements for pharmaceuticals. Regulatory toxicology and pharmacology: RTP, 1997 Apr; 25(2): 130-145 [文献 H(J の参照#6)]
- I. Mites J, Aylsworth CF: Relation of neuroleptic drugs to development and growth of mammary tumors. In: *Banbury Report 8: Hormones and Breast Cancer*, Pike MC, Siiteri PK, Welsch CW (eds). 1981. Cold Spring Harbor, New York, pp 365-376 [文献 [() の参照#30)]
- J. Petruska JM, Frank DW, Freeman GB, Evans EW, MacDonald JS: Toxicity and carcinogenicity studies of chlorpromazine hydrochloride and p-cresidine in the p53 heterozygous mouse model. Toxicologic pathology, 2002 Nov-Dec; 30(6): 696-704 [文献 J]
- K. ELanineSanders-Bush, Lisa Hazelwood: 第13章5-ヒドロキシトリプタン(セロト20 ニン)とドパミン, Jonathan M Meyer: 第16章 精神病状態と躁病の薬物治療, Tony L Yaksh, Mark S Wallance: 第18章 オピオイド, 鎮痛及び疼痛管理, グッドマン 薬理書・第12版-薬物治療の基礎と臨床-, 上巻, 高折修二, 橋本敬太郎, 赤池昭紀, 石井邦雄監訳, 2013年 [薬理書]
- L. el-Bayoumy K. Effects of organoselenium compounds on induction of mouse forestomach tumors by benzo(a)pyrene. Cancer research, 1985 Aug; 45(8): 3631-3635 [吉田敏則先生提供文献]

6. 生殖発生毒性試験 審議済

 $(1) \sim (5)$

(6) 生殖毒性試験(マウス、皮下投与) <参考データ1>

マウス新生児 (LACA 系、44 匹) の生後 4、6、7、8、9 又は 10 日に、クロルプロマジンを単回皮下投与(20 mg/kg 体重、溶媒: 蒸留水)し、生殖毒性試験が実施された。被験動物を、日齢 30 日に安楽死処置し、精巣及び精嚢を摘出し、重量及び病理組織学的検査を行った。対照群として7 匹/群が設定された。

精細胞、精子及び管腔内精子を含む精細管の割合の一般的な増加が観察された。最も顕著な影響は、生後7日に投与された動物でみられた。この群において、精巣重量及び精嚢重量の増加が、同様にみられた。

【青山専門委員】 General increase の general を「一般的な」と訳していますが、このセンテンスは、「統計学的有意差はないにしても概して増加傾向にあった」と読めるように思いますので、「一般的な」を削除するか、「…の割合がやや増加した。」と修文されてはいかがでしょうか。

 $(7) \sim (9)$

(10) 発生毒性試験(マウス、強制経口投与)

妊娠マウス (CD-1 系、24~29 匹/群) の妊娠 6~15 日に、クロルプロマジン塩酸塩を強制経口投与 (0、2.5、5、15 又は30 mg/kg 体重/日、溶媒:蒸留水) し、発生毒性試験が実施された。母動物を妊娠17 日に安楽死処置し、子宮内容物及び着床痕数、生存、死亡又は吸収胎児の数を記録した。全生存胎児については、重量を測定し、外表、内臓及び骨格検査を実施した。

母動物では、投与期間中の母動物に、鎮静、粗毛又は立毛(erect coat)、体重減少、眼や口周囲の凝固分泌物、低体温等の毒性徴候がみられた。母動物の死亡率は、30 mg/kg 体重/日投与群では 17%(5/29 例) ぞに達したが、他の群では死亡はみられなかった。妊娠 11、15 及び 17 日の体重は用量相関的に減少し、5 mg/kg 体重/日投与群では妊娠 11 日のみ、15 mg/kg 体重/日以上投与群ではいずれの時点でにおいても有意に低下した。体重増加量は子宮重量と同様に用量相関的に減少し、15 mg/kg 体重/日以上投与群の妊娠期間中及び投与期間中の体重増加量は有意に低下した。30 mg/kg体重/日投与群では実質体重増加量 (absolute weight gain) 及び子宮重量は近いずれも有意に低下した。用量に相関して肝臓の重量は低下し、相対重量は増加した。一腹当たりの胎児吸収胚発生率、胎児の非生存(死亡+吸収)率又は薬剤の影響を受けた胎児(非生存児又は奇形児)の出現率は、全ての投与群間で増加し、30 mg/kg体重/

¹皮下投与で行われていることから参考データとした。

日投与群ではいずれも有意であった。また、非生存又は影響を受けた胎児を有する母 動物腹の割合は、いずれの投与群で増加した。

生存胎児を含むが得られたこれらの母動物間において腹では、一腹当たりの生存胎児数又は雌雄の割合に投与群間に差はみられなかった。一腹当たりの平均胎児体重は用量相関的に減少し、15 mg/kg 体重/日以上投与群では、雌雄の胎児ともに有意であった。一腹当たりの胎児奇形出現率及び奇形胎児を有する母動物腹の割合は、30 mg/kg 体重/日投与群で有意に増加した。30 mg/kg 体重/日投与群における腹当たりの平均奇形出現率は13.70%であり、奇形胎児を有する腹の出現率は18 例中8 例(44%)であった。観察された奇形は、眼瞼開裂(open eye)、口蓋裂、水腎、肋骨欠損又は癒合肋骨であった。(参照8)[NTP]

食品安全委員会動物用医薬品専門調査会は、本試験において、母動物では 5 mg/kg 体重/日以上投与群で体重の有意な低下が認められたことから、母体毒性に対する NOAEL を 2.5 mg/kg 体重/日と設定した。胎児では 15 mg/kg 体重/日以上投与群で胎児体重の低下がみられたことから、胎児に対する NOAEL を 5 mg/kg 体重/日と設定した。催奇形性は、母動物に異常がみられる投与量以上でみられた。 青山専門委員修文

【青山専門委員】 「体重増加量 (absolute weight gain) 」について: 剖検時の体重から妊娠子宮重量を引いて実質体重を求め、この値からさらに妊娠6日の体重 を引いて実質体重増加量 (absolute weight gain) を求めたものと思われます。

(11)発生毒性試験(マウス、腹腔内投与) <参考データ2>

妊娠マウス(3 か月齢、10 匹/群)の妊娠 $6\sim16$ 日に、クロルプロマジンを腹腔内投与(1.8 又は 9.2 mg/kg 体重/日)し、発生毒性試験が実施された。 <u>被験</u>動物を分娩 2 又は 3 日前に安楽死処置し、平均重量、体重増加量及び胎児奇形を記録した。陰性対照群には食塩水 0.3 mL を、陽性対照群にはビタミン A 及び D を含有するタラ肝油 0.3 mL を、投与群と同様に投与した。

<u>投与群及び陽性対照群では、</u>異常胎児の発生率について、投与群及び陽性対照群では は<u>が</u>陰性対照群と比較して有意に高かった。また投与母動物から得られた胎児の平均 体重は低かった。奇形の胎児の割合は、1.8 及び 9.2 mg/kg 体重/日投与群でそれぞれ 38.5%及び 42.9% (陰性対照群では 0%、陽性対照群では 28.6%であった。奇形の 詳細は報告されていない。(参照 3、4) [3: FAS 29] [4: EMEA] 青山専門委員修文

(12) 発生毒性試験(ラット、強制経口投与)

妊娠ラット (F344/N 系、22~27 匹/群) の妊娠 6~15 日に、クロルプロマジン塩酸塩を強制経口投与 (0 (溶媒)、5、15、30 又は 45 mg/kg 体重/日、溶媒:蒸留水) し、発生毒性試験が実施された。母動物を妊娠 20 日に安楽死処置し、子宮内容物及び重量、着床率、生存、死亡又は吸収胎児数について記録した。全生存胎児の重量測定、外表、内部及び骨格検査を実施した。

² 腹腔内投与で行われていることから参考データとした。

母動物では、投与期間中の母動物に、鎮静、粗毛又は立毛(erect coat)、体重減少、流涙等の臨床症状がみられた。母動物の死亡率は、30 mg/kg 体重/日投与群で 4% (1/28 例) だったが、他の群では死亡はみられなかった。妊娠 11、15 及び 20 日の体重は用量相関的に減少し、30 mg/kg 体重/日以上投与群では有意に低下した。体重増加量(投与期間中における体重増加量、妊娠期間中における体重増加量及び実質体重増加量)は子宮重量と同様、用量相関的に減少し、5 mg/kg 体重/日以上投与群では投与期間中の体重増加量が、15 mg/kg 体重/日以上投与群では実質体重増加量(absolute weight gain)が有意に低下した。また、30 mg/kg 体重/日以上投与群では妊娠時の体重増加量及び子宮重量が有意に低下した。肝臓の重量が用量相関的に減少し、30 mg/kg 体重/日以上投与群では妊娠時の体重増加量及び子宮重量が有意に低下した。肝臓の重量が用量相関的に減少し、30 mg/kg 体重/日以上投与群では有意であったが、相対重量に差はみられなかった。一腹当たりの胎児吸収胚発生率、胎児の非生存(死亡+吸収)率又は影響を受けた胎児(非生存児又は奇形児)の出現率は一全ての投与群間で増加し、30 mg/kg 体重/日以上投与群では一切上投与群でいずれも有意であった。さらに、15 mg/kg 体重/日以上投与群では一切上投与群では一非生存又は影響を受けた胎児を有する母動物腹の割合が、30 mg/kg 体重/日以上投与群では一非生存又は影響を受けた胎児を有する母動物腹の割合が、20 mg/kg 体重/日以上投与群では一非生存又は影響を受けた胎児を有する母動物腹の割合が、20 mg/kg 体重/日以上投与群では一非生存又は影響を受けた胎児を有する母動物腹の割合が、20 mg/kg 体重/日以上投与群では一非生存又は影響を受けた胎児を有する母動物腹の割合が、20 mg/kg 体重/日以上投与群では一非生存又は影響を受けた胎児を有する母動物腹の割合が、20 mg/kg 体重/日以上投与群では一非生存又は影響を受けた胎児を有する母動物腹の割合が、20 mg/kg 体重/日以上投与群では一手生存又は影響を受けた胎児を有する母動物腹の割合が、20 mg/kg 体重/日以上投与群では一手生存又は影響を受けた胎児を有する母動物腹の割合が、30 mg/kg 体重/日以上投与群では一手生存又は影響を受けた胎児を有する母動物腹の割合が、30 mg/kg 体重/日以上投与群では一列の割合が、30 mg/kg 体重/10 mg/kg k重/10 mg/kg k重/

生存胎児を含むが得られたこれらの母動物間において腹では、一腹当たりの生存胎児数又は雌雄の割合に投与群間に差はみられなかった。一腹当たりの平均胎児体重は用量相関的に減少し、5 mg/kg 体重/日以上投与群では一雌雄胎児でともに有意であった。一腹当たりの胎児奇形率及び奇形胎児を有する母動物の割合に差はみられなかった。(参照 8) [NTP]

食品安全委員会動物用医薬品専門調査会は、本試験において、5 mg/kg 体重/日以上 投与群で投与期間中の体重増加量及び胎児重量の有意な低下がみられたことから、母 動物及び胎児に対する NOAEL を設定できず、LOAEL を 5 mg/kg 体重/日と設定し た。催奇形性はみられなかった。

【青山専門委員】 剖検時の体重から妊娠子宮重量を引いて実質体重を求め、この値からさらに 妊娠6日の体重を引いて実質体重増加量 (absolute weight gain) を求めたものと思われます。

(13) 発生毒性試験 (ラット、経口投与)

妊娠ラット (CAW; CFE (SD) 系、 $19\sim20$ 匹/群)の妊娠 $6\sim15$ 日に、クロルプロマジン (粉砕錠剤を 2.5%Tween 水溶液に溶解)を経口投与(5、25 又は 35 mg/kg体重/日)し、発生毒性試験が実施された。母動物を妊娠 21 日に安楽死処置し、胎児が採取された。生存胎児数、吸収数、着床数、性別及び個々の生存胎児重量が記録された。

同腹児数は-35 mg/kg 体重/日投与群において有意に減少し(p<0.05)、吸収率は-25 mg/kg 体重/日以上投与群において有意に増加した(p<0.01)。

<u>胎児体重は、</u>対照群と比較して、<u>胎児体重は、</u>5 及び 25 mg/kg 体重/日投与群で低下した(p<0.01)が、35 mg/kg 体重/日投与群では低下はみられなかった。

5 mg/kg 体重/日投与群の胎児 1 例において、腰椎の尾側の 3 椎骨と尾椎の欠損並びに脊柱の骨化の遅延といった奇形が認められた。(参照 3、4) [3: FAS 29] [4: EMEA]

食品安全委員会動物用医薬品専門調査会は、本試験において、25 mg/kg 体重/日以上投与群の吸収率の増加がみられたことから、母動物に対する NOAEL を 5 mg/kg 体重/日と設定した。また、胎児体重の低下が最高用量ではみられていないが、5 及び 25 mg/kg 体重/日投与群では有意に低下していることから毒性と捉え、胎児に対する LOAEL を 5 mg/kg 体重/日と設定した。催奇形性については奇形率等が報告されていないことから判断できなかった。

(14), (15)